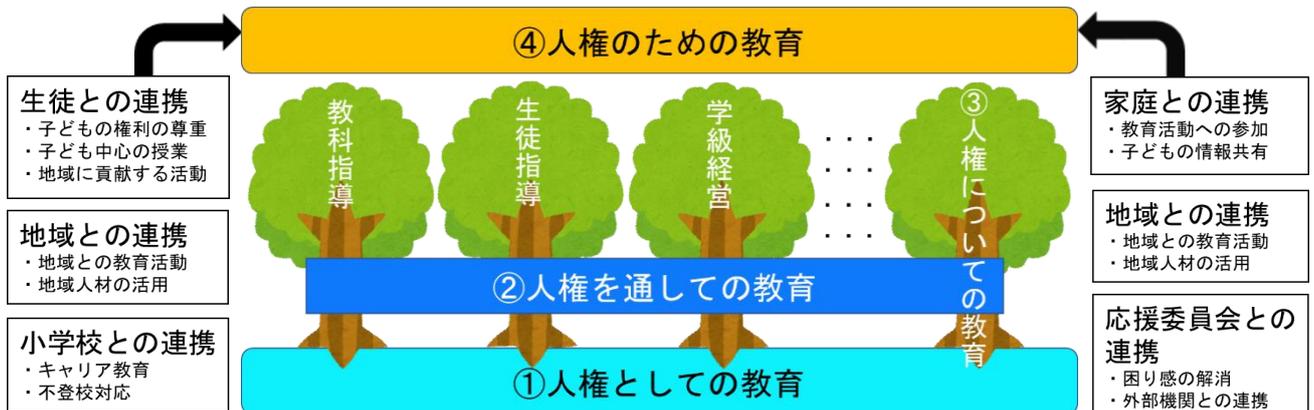




<学校経営方針>

誰一人取り残すことのない学校づくり
～人権の視点を取り入れた教育活動を通して～



<p>①人権としての教育</p> <p>「教育を受けること」それ自体が重要な「人権」であるとして、教育の機会を保障し、自己実現を可能とする力を育てる教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありのままの自分を認める気持ち(自己肯定感) ・スマイルルームの活用 ・校則の改定 等 	<p>②人権を通しての教育</p> <p>教育活動において子どもの「人権」が守られかけがえのない存在として活躍できる環境が与えられる教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありのままの存在を認める(基本的自尊感情) ・各種アンケート結果を踏まえた支援 ・子どもの居場所がある学級経営や授業 等
<p>③人権についての教育</p> <p>子どもたちが「人権」についての理解を深めることに留まらず、学習を通して「人権」を守る気持ちや振る舞いを身に付け、問題解決のために行動できる力を育てる教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利学習 ・様々な人権課題に関する学習 等 	<p>④人権のための教育</p> <p>学校教育活動全体を通して、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を担う人間として成長できる子どもを育てる教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見据えたキャリア教育 ・地域に貢献する活動(高中ブロッククリーンフェス) 等

<学校努力点>

主体的に、探究する生徒の育成
～自分の考えをもつ活動を通して～

○主体的に

- ・単元を通して継続的に「自分で決めて取り組む」場面を設定する。
- ・「何を使って調べる」「誰に相談する」など、課題を解決する方法は生徒自身に決めさせる。

○探究する

- ・調べたり、相談したりしながら解決できるような課題を設定する。
- ・生徒が「解決できる」「解決したい」と思えるような課題を設定する。